

NO! リニア

No. 1 5 3

2022年10月13日

J R 東海労働組合

J R 東海労HP
にアクセス



大井川水問題パンフは問題だ! ⑥

渇水期の田代ダム取水制限は可能か? 会社は渇水期でも対応できる根拠を示せ!

トンネル工事による静岡県外流失量と同量が大井川に戻す方策のB案として、田代ダムの取水制限が示されています。田代調整池（ダム湖）に貯水された水は、導水路を通り山梨県の富士川水系に流れ、発電に利用されています。

しかし、渇水期に戻すだけの水量がそもそもあるのかが疑問視されています。東電と静岡県、流域自治体などの取り決めで、12月6日～3月19日の間は、渇水期でも維持すべき流量として毎秒0.43tの河川維持流量が定められています。田代ダムは配管の凍結を防ぐために最低でも毎秒1.62tの取水を必要とするため、合わせて毎秒2.05tの水が必要です。

大井川上流の河川流量は、トンネル工事の影響で毎秒2t減少すると予測されており、1、2月の平均河川流量毎秒2～3tを考慮すると、ダム湖に貯水できる水は得られない計算になります。それでも、J R 東海は「理屈上は渇水期でも（対応）できる」（4月26日の県有識者会議）と説明しましたが、根拠は示していません。

一方、田代ダムの発電施設がある山梨県早川町の辻一幸町長は、発電量が減ることと同町が受ける予定の「電源立地地域対策交付金が減額されることについては、J R 東海に補填を求める」と表明しました。

つまり、多額の補償費用が発生すれば、リニア建設費が更に増加する可能性が出てくるということです。まず会社は、①渇水期における対策、②東電との協議内容、③電源立地地域対策交付金に対する見解を示すべきです。